**校　長　田口　登志子**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 誇りと喜びを持てる学校～夢にむかって　チャレンジ！　そしてあきらめない心をたいせつに～　幼児・児童・生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。　乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。１ 幼児・児童・生徒が安全に、安心して学べる学校２ 幼児・児童・生徒の将来を見据え、確かな学力の育成を図る学校３ 幼児・児童・生徒の成長・発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校４ 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する（１）いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。（R４；84%、R５；85%、R６；86%）（２）防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時の連絡方法を確立する。（３）新型コロナウイルス感染症や食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。２　将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する（１）ICTの活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけた「わかる授業」づくりを推進する。（R４；83%、R５；85%、R６；87%）（２）各種コンクール等への“一人ひとつチャレンジ”を定着させ、幼児・児童・生徒の学習意欲を向上させる。（３）卒業後の社会自立に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。（４）同年代の幼児・児童・生徒との交流及び共同学習により、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育む。（５）幼児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成を図るとともに食物を大切にする心を育む。３　聴覚障がい教育を中心とした専門性の向上を図る（１）授業研究、校内研究を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。（２）ICT活用や教材開発を進め、教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽により授業力を高める。（３）自立活動（発音、聴能等）の専門性継承を図るため、10年先を見通した指導の在り方について検討する。４　いくの聴覚言語支援センター（I-DICアイディック）として、センター的機能を発揮する　（１）通級指導教室を充実させ地域支援のニーズに応える（訪問指導、相談、理解啓発授業の実施）。　（２）関係機関と連携し、地域の学校(園)支援・保護者支援に努める。　（３）早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。５　校務の効率化により働き方改革を推進する　（１）学部内の行事の精選や週に一日会議のない日を設定する等、校務の効率化により指導時間数等を確保し、授業の改善につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回答率：児童生徒98.3%　 保護者77.4%　教職員100%　（　）R３年度○児童生徒肯定率　小学部78.6%（82.3%）↓　中学部85.1%（77.4%）↑・小学部では「先生は、私ががんばったことを分かってくれる」で肯定率が6.8%上昇。タブレットに関する項目は肯定率86.8%だった。また、交流に関する項目では肯定率が36.8%上昇。今年度は交流教育が十分に取り組めた。否定率が最も高かった項目は「学校では大きくなった時のことを考えるべんきょうがある」34.2%だった。今後キャリア教育の取組み内容を検討する。・中学部では友人関係、防災教育に関する項目の肯定率が100%、部活動や交流教育に関する項目も肯定率が大幅に上昇した。タブレットに関する項目は肯定率82.6%だった。否定率が最も高かった項目は「気軽に相談できる先生がいる」26.1%だったが、昨年度より肯定率が13%上昇しており改善傾向にあると考える。引き続き良い関係性が保てるよう留意していく。○保護者（全体）肯定率89.1%（86.5%）↑　否定率8.3%（9.7%）↓学齢が上がるにつれて肯定率が下がる傾向にある項目やその逆もある。学齢に応じて求められる支援内容に変化があることを踏まえて、ニーズに合った学校の情報発信の在り方や支援内容の検討が必要である。○教職員肯定率　85.2%（84.6%）↑　否定率13.1%（13.4%）↓地域連携の項目で否定率41.8%。校内で取組みについての共有方法を検討し進める。学校経営計画を踏まえた各部署の一体化、学校組織の一体化では、昨年度と比較して否定率が11.3%上昇。業務内容と学校経営計画の一体化が図れるような周知方法の改善と業務遂行計画の共有が必要と考える。 | 第１回（６/30）〇地域連携について・防犯に関して、要請があれば見回りの強化等ができるので連絡をして欲しい。〇学校広報について・学校ホームページについては大切な情報発信の場であるため、見やすくなるような改善と定期的な更新をお願いしたい。〇センター的機能の発揮について・教育相談や支援について工夫をして、聴覚支援学校としてアピールが必要。第２回（11/17）〇学校経営計画（進捗）・教員には多様な仕事があるので思い切って会議等を減らす努力が必要。・全校で行う行事があると子どもや保護者へのいい刺激になるのではないか。〇学校教育自己診断アンケート結果について・居住地校交流は進路を考えるうえで大切。今後も取組みを大事にして欲しい。・家庭により考え方が多様化しているが、教員が丁寧に対応していると実感。第３回（２/21）〇学校教育自己診断アンケートへの対応について・子育てや進路など様々な不安について教員から話を聞きたいと思うことや、学校での様子を知りたいと保護者は思っているので、更に開かれた学校づくりに取り組んでもらいたい。・保護者が将来について具体的に考えるきっかけとなる取組を進めて欲しい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| 1.安全に、安心して学べる学校づくりを推進する | （１）人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実（２）防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立（３）新型コロナウイルス感染症、アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築 | （１）人権意識の向上を図り、いじめ等のない学校をめざす。　ア　気持ちの良い学校生活が送れるよう、毎朝のあいさつを定着させるとともに（あいさつ運動）、コミュニケーションを図る時間を設定する。イ　人権委員会を定期的に開催し、状況の把握に努めるとともに、事象が起こった場合即時に対応する。（２）PTAや地域と連携し防災対策を推進する。ア　緊急時を想定した、文字情報システムの活用による避難訓練ならびに引き渡し訓練を実施。　イ　不審者侵入等、防犯への意識の向上。　ウ　地域と連携した通学路の安全確保。　　・幼児・児童・生徒を対象とした「交通安全教室」「防犯教室」を実施。　　・PTA交通安全委員による生活パトロールの実施。　　・地域の「いくみんパトロール」と連携した通学路見守り。（３）各委員会（アレルギー対応、医療的ケア等）を組織し、事故ゼロをめざす。　ア　アレルギーや医療的ケアにかかる、緊急時を想定したシミュレーション訓練を実施。　イ　R2.6月に策定した本校版「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、基本的な感染対策を図る。 | （１）ア　自己診断（楽しい）結果、児童・生徒の肯定率が80%以上　児童生徒　[77.8%]イ　自己診断（いじめ）結果、児童・生徒、保護者の肯定率がそれぞれ84%以上児童生徒[84.1%]保護者[71.1%]（２）ア　６月の休日参観時を活用し、引き渡し訓練を実施イ　名札の着用の啓発と全教員参加の防犯訓練の実施（年１回、施錠可能な教室の効果検証含む）ウ　警察等による「交通安全教室」を各学部で実施PTAと連携した生活パトロールを月１回実施いくみんパトロールと連携した通学路の見守り（随時）（３）ア該当する幼児児童生徒の学級を中心とした訓練を各学部で実施イ　感染状況に応じ、マニュアルの見直しを行う | (１)いじめ対策委員会を隔週で開催。定期的に開催し情報共有と迅速な対応に努めている。ア　自己診断（楽しい）（○）児童生徒［83.6%］否13.1%　無3.3%イ　自己診断（いじめ）（△）児童生徒［67.2%］否21.3%　無11.5%保護者［79.1%］否10.5%　無10.5%児童生徒の理解や共感を深める指導をめざし、保護者に学習内容等の情報発信を適宜行う。（２）ア　引き渡し訓練は保護者の協力のもと６/５実施。（○）次年度に向けて検証を進める。イ　今年度は生活安全部主導により各部単位で防犯訓練を実施した。行事案内や学校だよりを通じて名札の着用を適宜呼びかけた。（○）ウ　体育館において集合型で交通安全教室を実施。PTA生活パトロールを月１回実施。（○）緊急時に生野警察やいくみんパトロールへの見守り要請は即時対応。（８回）いくみん隊員による児童集会への参加、顔合わせを12/14に実施。（３）アレルギー等委、医療的ケア委を毎月開催し確認や改善を行った。事故ゼロ。（○）ア　１学期中にすべてのシミュレーション研修を終了。（○）イ　本校版「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を改訂。各部で対応周知（○） |
| 2.将来を見据え、確かな学力の向上を図るとともに、特色ある教育活動を推進する | （１）「見てわかる授業」づくりの推進（２）幼児・児童・生徒の学習意欲を向上一人ひとつチャレンジ（３）キャリア教育の充実（４）交流及び共同学習の充実（５）食育の推進 | （１）ICT機器を活用し、「見てわかる」授業を推進する。　ア　アクションプランにもとづく、タブレット端末の活用。　イ　学校ホームページやマチコミメール、タブレット端末等を活用した、保護者・教職員への情報発信の充実。（２）学習意欲の向上をめざして各種検定の受検、各種コンクール等への応募を積極的に推進する。（３）児童・生徒が将来の進路について具体的にイメージできるよう、外部人材を活用したキャリア講演会の充実を図る。（４）計画的な学校間交流、居住地校交流をとおし、相互の触れ合いによる豊かな人間性を育む。ア　近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。　イ　幼児・児童・生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進める。（５）収穫した野菜を給食や調理実習の食材とするなど、幼児・児童・生徒の食に関する関心を高める。 | （１）ア　自己診断（タブレット）結果、児童・生徒の肯定率80%以上イ　ホームページのシステム改修等について改善案をまとめる（２）各種検定の受検や各種コンクール等への応募が、のべ100人以上 [86人]（３）児童・生徒ならびに保護者を対象とした講演会を、年間３回開催する（４）自己診断（地域交流）の結果、児童生徒の肯定率80%以上小学部[50%]中学部[34.8%]ア　近隣の人々や学校・園との交流を年間10回以上実施するイ　居住地校交流希望者全員の交流を実現する（５）すべての学部の幼児児童生徒が収穫に関わった野菜を、年２回給食食材に活用する | （１）ア　自己診断（タブレット）児童・生徒の肯定率［85.2%］否定13.1%無1.6%（〇）イ　システム移行改修80%完了,年度内更新完了予定。（〇）（２）応募者のべ117名（〇）応募人数ではなく学びへの意欲向上と社会参加をめざす目的として今後すすめる。作文については１名が大阪府教育委員会賞受賞。（３）講演会　３回実施済（４）自己診断（地域交流）児童生徒肯定率［82%］（○）小学部[86.8%]中学部[73.9%]ア　幼稚部　鶴橋幼稚園、東桃谷幼児の園　　小学部　東桃谷小学校各学年交流　計17回実施済みイ　希望者全員実施。小19人、中５人、幼４人が交流実施済み。（○）（５）収穫したジャガイモ、大根を７月、２月にそれぞれ給食の食材として活用した。 |
| ．聴覚障がい教育を中心とした専門性向上を図る | （１）研究・研修を通じた専門性の向上　（２）授業研究や校内研修の活性化（３）自立活動の専門性継承 | （１）教員の専門性・資質の向上をめざし、ICT活用や教材研究等、計画的に研究会、研修会を開催し、専門性の向上をめざす。　ア　教員のニーズに応じた研究会、研修会を計画的に開催する。　イ全日本聾教育研究大会等、聴覚障がい教育に関係する研究会に積極的に参加し、最新の動向について学ぶとともに情報交換を行う。（２）授業改善に向けた研究授業等を実施し、教職員の指導力の向上を図る。（３）聴覚支援学校における専門性（発音、聴能、手話等）にかかる研修に継続して取り組み、資質の向上を図る。 | （１）ア　悉皆による全校研修会を学期に１回開催する。　イ　参加した教員による伝達講習を実施し、全体の共通理解を図る（２）ア　すべての学部において２回以上、研究授業を実施するイ　児童・生徒に視知覚検査を計画的に実施する（小２・４、中２。３年間で全員に実施。）（３）専門性を高め、学部間の連携を促進する研修（パート研、共同研、重複研等）を毎月１回以上開催する | （１）ア　１学期４月「聴覚障がい児教育について」２学期12月「支援を必要とする子どもへの指導」３学期１月「人権ハラスメント」　（○）イ　全日ろう研愛知県集合型４名参加（11月）同和研修、各種人権研修（12月、１月）各職員会議内で伝達報告実施済。（○）（２）ア　研究授業幼稚部３回、小学部４回、中学部２回終了。（○）イ　小２・４年、中学部２学期中に実施済。児童生徒への指導に役立てる。（○）（３）各種研修会も毎月１回定期的に実施。（○）　次年度の実施回数や体制について検討を進めている。 |
| 4.いくの聴覚言語センターとしてセンター的機能を発揮する | （１）通級指導教室の充実（２）関係機関連携による地域支援・保護者支援（３）早期相談支援の充実 | （１）在籍校との連携を大切にした、通級指導教室の充実。（２）支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域小・中学校の難聴学級担任等への支援を行う。（３）乳幼児と保護者を対象とした、早期相談支援を充実させ　　る。 | （１）すべての在籍校を訪問し（新規利用者は１学期中）、指導に係る情報の共有を図る（２）理解啓発研修を年間５回以上実施するとともに、推進校を中心とした支援体制の充実に努める（参加者年間延べ200人以上）（３）夏の子育て講座を６回実施するとともに、参加者100人以上（R３　６回　96人） | （１）在籍校すべての訪問を実施。環境調整、情報共有を行い連携しながら進めた。（○）（２）４月15日、７月25日、26日、12月26日、１月６日に実施済。（参加者161人）（△）感染状況と講座の内容によって参加者の人数制限を行った。（３）７月後半と８月後半に夏の子育て講座を実施した。感染症流行の影響で46人の参加だったが後日資料提供等を行った。（△） |
| 5.働き方改革を推進する | （１）校務の効率化 | （１）各学部における行事の精選や会議の効率化を図り、授業時数の確保及び教材研究・授業準備の時間確保に努める。 | （１）各学部内において、行事の精選、会議の効率化を１つ以上実施 | （１）通学路の見守りについて生活安全部を中心に軽減案を検討、各部12月実施済。会議や研修時に各部ICT担当者の負担軽減をめざし首席連携業務として検証をすすめた。（○） |